

景観づくりは人の気持ちから

第8回小谷村景観づくり 住民懇談会を開催しました

7月下旬～8月上旬にかけて、第8回小谷村景観づくり住民懇談会を村内5か所で開催しました。ご参加いただいた皆さま、ご参加くださりありがとうございました。

■今回は「地域おこしにつながるテーマ」を取り上げました

昨年度の住民懇談会において、参加者から「もっと幅広く小谷村の魅力などについて話し合う機会、場所がほしい」という要望があったことから、今回は景観づくりの枠を超えて、地域おこしにつながるテーマを取り上げ、これからの小谷村づくりについて幅広く話し合いました。その結果、会場ごとに地域おこしのテーマやアイデアが数多く寄せられました。



中土会場 (8/5) の様子

第8回住民懇談会は下表のとおり5会場で開催しました。

会場	開催日時	内容
柵池観光総合センター	7月28日(火) 18:30～20:00	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの経過を説明 ●景観づくり事例の紹介 ●地域おこしにつながるテーマについての話し合い
小谷村交流センター ちゃんめろ	7月30日(木) 18:30～20:00	
小谷村役場	8月3日(月) 18:30～20:00	
中土観光交流センター やまつばき	8月5日(水) 13:30～15:00	
道の駅小谷	8月7日(金) 13:30～15:00	

各会場で寄せられた意見を大まかに分類すると、以下3つのグループに分けられました。

I 景観づくり・
景観計画策定に
関する意見

II 地域づくりの
具体的な提案
など

III 村への要望

グループごとの意見を☑に示します。

I 景観づくり・景観計画策定に関する意見

■景観づくり全体に関する意見

- 「風景」と「景観」は別物だと思う。「景観」はルールを伴うものと認識している。
- 景観づくりは人の気持ちからが原則だと思う。

■小谷村の景観づくりの方向性に関する意見

- 今の小谷村のおおらかさを守りたい。
- 小谷村の良さは、お金のにおいがしないところ。
- 住んでいる人は、ここが良いと思って住んでいる。
- このままなら、小谷村に帰ってきたいと思う子どもたちがいなくなってしまうのでは？

■景観計画策定に関する意見

- 地域区分について、「農山村」がしっくりこない。「里山」または「山里」なら納得できる。
- アンケートの結果が小谷村の景観づくりのベースであるはず。アンケート結果を十分に活用してほしい。



紙すき山牧場

■景観づくりとして行ってほしい・行いたいこと

- ①草刈り
 - 草刈りは豊かに人が住んでいる証拠。
 - 草刈りの人手を確保する。
 - 一度草やぶになってしまうと、後が大変。
 - 草刈りはおろか、道普請も人手がなくてできなくなっている。
 - 除草剤は使用しない。散布後が見苦しい。
- ②景観を文化財に
 - 重要文化的景観に登録したい：曾田、平間、牧の入の茅場など
- ③話し合いの場づくり
 - みんなで話し合いをする場が少ない。話し合いの場をつくる。
 - 子どもたちの意見を聞いてみたい。
 - 10年後の小谷村の姿をどのようにイメージしているか、聞いてみたい。
 - 小さい中から大きくしていくという方向性もあるのではないか。
- ④ファンづくり
 - 小谷村に関心のある人に登録してもらう
 - イベント等へ参加してもらう。
 - ふるさと納税寄付者へ呼びかける。
- ⑤ツアーを実施する
 - 景観資源をめぐるツアーを開催する。
- ⑥人手の確保
 - 参加を呼びかける。
 - 動機づけが必要。
 - 「他人事」ではなく、「自分事」として捉える。

II 地域づくりの具体的な提案など

■眺望と眺望点の整備

①眺望点

- 優れた眺望点として挙げた場所：眺望の郷、黒川、立山、平間、大渚山、湯峠、東山林道、曾田、大草連、土谷の堰堤、高町越え
- 海が見える眺望点：コルチナの上、紙すき山、鳥越峠付近、戸土
- 他にもたくさん：場所によって、山、谷、集落の見え方が変わるのが小谷の特徴。

②眺望点として必要な整備

- 水仙街道のように眺望点へ至る道を整備する。

森林

- 眺望を阻害する木を伐採する。
 - 伐採自体は可能。問題は伐採木の搬出とその利用、一連の費用を誰が負担するか。
- 伐採した木はペレットに加工して、燃料として使用したら良い。
 - ペレット工場を建設する。
- 眺望点へ至る道沿いがスギ林で暗い。
 - 広葉樹に転換する。

眺望点

- ビューテラスとして整備。ベンチを置く。
- キッチンカーが出店すると良い。

獣対策

- 眺望が良い場所は山の中が多いので、獣対策が必要。

II 地域づくりの具体的な提案など（つづき）

■景観作物

①特定の場所

スキー場のゲレンデ

- 次のものを育てたらどうか。
ラベンダー／芝桜／ヘビイチゴ／アジサイ類（エゾアジサイ、ツルアジサイ）
- ゲレンデは火山性の酸性土壌であり、一般的なものはなかなか根付かない。土壌改良が必要。
→茅場に見られる山野草は育ちやすい。

眺望の郷

- ヤマザクラ（オオヤマザクラなど）が似つかわしい。
- ヤエザクラ、ツツジ、アジサイ類を植栽した。

平間

- フジバカマ←アサギマダラの食草

土谷

- 水仙街道

中谷

- 小谷温泉まで花街道にする。

塩の道沿道

- 昔ながらの花を残す（例：サンカヨウ）。
→草刈り時に気をつける／ガイドラインを作る／講習会を開く
- 西洋風の花は避ける。

②小谷村全体で統一した景観作物づくり

- 雪に強い品種を研究開発する。
- 植える種を村で指定し、道路際や畦畔に植える。
→小谷村のイメージに合う種。標高差があるため、長い季節楽しめる。
- 南限の種が多い（例：ユキツバキ←黒川が南限）。

■特産品開発

精油

- オオシラビン
- クロモジ
- タムシバ

草木染め

- クルミ（青い実）

樹液

- シラカバ
- オニグルミ

養蜂

- ニセアカシア
- キノコ

多用途

- ウワミズザクラ：サイダー、お茶、ドライフラワーなど

■アクティビティ

①知る

災害と共に生きる人々の暮らし

- 池原：姫川対岸の平倉山の崩落の音が聞こえる
- 大草連：神城地震の際に石の鳥居が折れた
- 中谷：何度も地すべりに見舞われている
- 来馬：昔は宿場があり、小谷の中心的な場所であった。かつての集落がどうなっていたのか分からない。災害前を再現したい。
- 松ヶ峯：稗田山崩れの災害を望む場所。
- 自然の営みの痕跡がたくさんある。

歴史

- 平倉山：狼煙台があった。古文書には「来馬村の平倉城」として登場する。
- 大草連：石の産地であった。かつては40戸ほどの集落だった。
- 明才堰：明治時代に大海川から三ヶ村へ開鑿された。
- 村の歴史をもっと知る必要がある。

自然・動植物

- 北小谷には手つかずの自然がよく残っている。
- 希少種も多く生育・生息しているが保全活動が追いついていない。
- チョウ類の希少種：アサマシジミ、クロシジミ、ギフチョウ・ヒメギフチョウなど
- トンボ類の希少種：アマゴイルリトンボ、ルリイトンボなど
- ホタルやトンボ類は減った。
- 山野草では在来種がよく残っている：ニホンタンポポ、オドリコソウ、ショウマ類（サラシナショウマ、トリアシショウマなど）
- スミレ類、オキナグサ、ゲンノショウコは減った。
- 小谷村は生物学的にみると南北・東西の接点。分布が注目されているものも多い。
例：ヤナギ類（ドロノキ、オノエヤナギ）、コケ類

②歩く

道を守る・復活させる

- 川尻の馬車道
- 谷から上がる道：生活の道、近道←塩の道だけでなく
- 塩の道：牛が掘った痕跡が残る。特に良いのは大宮諏訪神社～高町～埋橋
→イベントは年1回大々的ではなく、小規模で良いから年数回できないか。

フットパス

- テーマごとにコースを設定（巨樹・巨木／眺望点／山城：愛好家がいる）
- 人が入り目につくとその地域がきれいになる。

II 地域づくりの具体的な提案など（つづき）

③滞在する

キャンプ

- 里見地区で整備中。

④参加する

森づくり

- 広葉樹林をつくる。
- ナラ、クリ、トチノキ←花と黄葉がきれい
- どんぐりをまく。
→子どもでも参加できる。

■空き家対策

- 役場内で3つの部署に分かれているので、相談窓口を一本化する。
→例えば、修理の見積も頼めるような。
- 空き家バンクに登録してもらう。
- 廃屋はどうしたらいいのか？

III 村への要望

- 村の職員がもっと地域に関心を持ち、地域のことを知ってほしい。
- 草刈りは道路整備のように村の事業として実施してほしい。



戸土から臨む海



春の大草連

■次回以降の懇談会について…

新型コロナウイルス感染症の関係などから、次回以降の住民懇談会の開催につきましては、検討を行っております。

次回以降の住民懇談会の内容、日時等につきましては、改めてニュースレター等で告知いたしますので、よろしくお願いいたします。

- 詳しく知りたいことがありましたら、次の連絡先へお問い合わせください。
（小谷村役場 建設水道課 建設係 電話 0261-82-2204）
- 今までの懇談会、勉強会の資料を小谷村のホームページに掲載しています。
『小谷村景観づくりニュース』で検索するか、村ホームページ <http://www.vill.otari.nagano.jp/> の「行政情報」☞「まちづくり」☞「小谷村景観づくりニュース」へアクセスしてください。

小谷村景観づくりニュースレター 07

発行日：2020.9.07

発行：小谷村役場

連絡先：小谷村役場 建設水道課 建設係

（担当：大日方（おびなた）・北村）

電話：0261-82-2204

FAX：0261-82-2232

メール：kensetu@vill.otari.nagano.jp